

2

松の宮団地地区

協定区域	北区鈴蘭台西町6丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認可・更新 年月日	認可	1974年1月31日
	面積	30,727.33 m ² ※面積には隣接地を含む場合があります。		更新	1984年3月30日
				更新	1994年3月31日
				更新	2004年3月31日
				更新	2014年3月31日
				更新	2024年3月29日
用途地域	第1種低層住居専用地域		有効期間	2024年3月29日～2034年3月28日(10年)	

協定内容の概要

- (1) 敷地の区画は、協定締結時の区画としこれを分割してはならない。
- (2) 建築物は、1区画ごとに1戸建ての専用住宅、若しくは協定運営委員会が認める親子二世帯住宅であること。
- (3) 地階を除く階数は、2以下であること。
- (4) 地盤面から建築物の高さは9メートル、軒の高さは7メートルをそれぞれ超えないこと。
- (5) 建築物の外壁またはこれに代わる柱の面から北側の敷地境界線までの水平距離は、1メートル以上とする。例外として「地番5-23」の区画については、50センチメートル以上とする。

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません。

* 建築協定地区内で、新築、増築、改修などの計画がある場合は、運営委員会との事前協議が必要です。

* 建築協定の「事前協議」や「内容の確認」のお問い合わせ先は、各地区の運営委員会です。

* 運営委員会の連絡先を閲覧されたい場合は、下記フォームから申込みください。

<https://kobecity.form.kintoneapp.com/public/kenchikukyotei-uneiinkairenrakusakietsuranmoushikomi>

2

松の宮団地地区

2 松の宮団地地区建築協定

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません



位置図

